記　入　上　の　注　意

この支給認定申請書は、次の点に注意し記入のうえ、阿波市役所子育て支援課（現在、阿波市内の施設を利用している方は、利用中の施設）に提出してください。なお、2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

（表面）

1 「申請児童」の欄は「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを〇で囲んでください。年齢欄は、令和9年4月1日現在の年齢を記入してください。なお、新規に申込みされる方は、別紙「個人番号（マイナンバー）申告書」に12ケタのマイナンバーを記入し、提出してください。

2 「アレルギーの有無」の欄は、申請児童に係る食物アレルギーについて該当するものを〇で囲み、有の場合は該当する食品名を記入しください。

3 「障害者手帳の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）について、該当するものを〇で囲んでください。

4 転入・転居予定の場合は、「現住所」の下欄に予定先の住所と転入予定日を記入してください。

5 「連絡先」欄は、連絡のつきやすい順に記入してください。

6 「現在利用している施設」の欄は、利用している施設の有無と、利用している施設名等を記入してください。

7 ①「世帯の状況」の欄は、申請児童の保護者(同居・別居の別を「備考」に記入してください。)及び申請児童本人以外の同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」及び「障害者手帳の有無」の欄は、該当するものを〇で囲んでください。

（裏面）

8 ②「利用を希望する期間」の欄は、利用を開始する日から「小学校就学前」までか「その他」のどちらかを選択（☑）し、その他を選んだ場合は希望する年月日まで記入してください。（「保育・教育の希望」の欄で「保育」を囲んだ場合は保育の実施が必要な理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。）

9 ②「利用を希望する施設名」の欄は、希望する順位に従い施設名を記入し、また、その施設を希望する理由（例えば、兄弟姉妹が利用しているため、家からの距離が一番近いため等）を記入してください。

10 ③「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「保育・教育の希望」の欄で「保育」を〇で囲んだ場合に記入してください。（「教育」を〇で囲んだ場合は記入の必要はありません。）

11 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保　育　の　認　定　基　準

保育の必要性の認定を受ける場合は、保護者のいずれもが次のいずれかの事情にある場合です。

（1）就労等（月の就労時間が、48時間以上の場合）
（2）妊娠・出産（出産前後のため、児童の保育ができない場合）
（3）疾病・障がい（児童の保護者が病気・負傷・心身に障害を有し、児童の保育ができない場合）
（4）介護等（同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護し、又は看護している場合）
（5）災害復旧（震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている場合）
（6）求職活動（児童の保護者が継続的に求職活動（起業の準備を含む）を行っている場合）
（7）就学（児童の保護者が就学のため、児童の保育ができない場合）
（8）職業訓練等（児童の保護者が職業訓練学校等で職業訓練を受けており、児童の保育ができない場合）
（9）虐待・DV等のおそれがある場合
（10）育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
（11）その他、上記に類する状態であると市長が認める場合

12 ③「保育の利用を必要とする理由」の欄は、①「世帯状況」の欄に記入した児童の世帯員のうち、保護者ごとに、児童を保育できない理由を「12の表(1)～(10)」のいずれの掲げる場合に相当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☑）し、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入してください。

（1）～（10）の場合以外で児童を保育できない理由がある場合は「その他」にチェック（☑）し、内容を（　）内に記入してください。

※具体的な状況については、（1）に該当する場合は、勤務先・就労時間・就労日数・通勤時間・手段等、（2）では出産（予定）日や産後の母の状況等、（3）では傷病名や治療見込み期間、障がいの程度等、（4）では介護している高齢者の介護度や病人の傷病名や治療見込期間等、（5）では災害の程度・復旧見込み期間等、（6）では求職活動状況等、（7）（8）では就学先・就学期間・就学日数等、（9）では虐待やDVの期間・警察への届出日等、（10）では復職予定日等を記入してください。

（留意事項）

支給認定（保育の必要性の認定）及び施設への入園については、「保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合」・「希望者が多数いるため希望する施設に入園できない場合」・「保育の実施基準の該当基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合」があります。あらかじめご了承ください。